

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		東京都立北療育医療センター城北分園			
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など	
環境・運営・体制整備	1 訪問支援に使用する教具教材は適切であるか。	○		<ul style="list-style-type: none"> ・訪問先の環境や使用している物を活かした支援方法・改善点の助言を行っている。 ・分園で使用している椅子・食具などの写真や実物を持参して紹介する。 ・椅子の高さ調節などその場で対応できるよう工具を持参する。 	
	2 利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		<ul style="list-style-type: none"> ・国基準に準じた職員配置数となっている。 ・利用者や家族、訪問先施設のニーズに沿った専門職を選定し支援を行っている。 	
業務改善	3 業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		<ul style="list-style-type: none"> ・訪問支援に関わる職員間で利用者や訪問先施設のニーズ、訪問先の環境等を共有し、訪問支援の目的を支援計画等で明確にしている。 ・訪問後の利用者の様子を確認し、次の支援に活かしている。 ・より分かりやすく情報共有できるよう、支援計画/報告書の様式改善を検討する。 	
	4 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価の実施、訪問支援前の保護者との面談等で保護者の意向を把握し、また訪問後の状況確認を行うことで次の支援に活かしている。 	
	5 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		<ul style="list-style-type: none"> ・訪問前に話し合いを行い、個別支援計画に反映させている。訪問後も振り返りを行い、次の支援に活かしている。 	
	6 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	○		<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価の実施により事業者関係者のご意見を踏まえ、業務改善につなげていく。 	
	7 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		<ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上を図るため、研修参加の機会が確保されている。 ・より多くの職員が研修に参加できるような職場環境の整備、人材の確保が必要。 	
	8 個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	○		<ul style="list-style-type: none"> ・保護者との面談、訪問先施設への事前訪問、分園でのリハビリの様子観察等でお子さんのアセスメント・保護者のニーズの把握を行い、支援計画に反映させている。 	
	9 保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		<ul style="list-style-type: none"> ・お子さんの個別支援に関わる全ての職員でニーズや課題を共有し、支援内容の検討を行っている。 	
10 保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	○		<ul style="list-style-type: none"> ・訪問先施設への事前訪問で職員のニーズや困りごとを聴き取り、支援計画に反映させている。 		

適切な支援の提供	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		・個別支援計画は事前に関係職員で内容を検討した上で作成し、計画に沿った支援を行っている。
	12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		・標準化されたツールを用いた専門職による評価を実施しているほか、場面観察等でアセスメントを行っている。
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の提供すべき具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	○		・ガイドラインを踏まえた支援内容を提案している。 ・個別支援計画の説明や契約締結の際に、ガイドラインに沿って支援内容を設定していることを保護者に説明する。
	14	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		・支援を行う職員で事前の打ち合わせを行い、支援内容を確認している。
	15	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有しているか。	○		・訪問支援を行った職員間で振り返りを行い、気づいた点の共有、更なる支援の必要性等を検討している。
	16	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	○		・事前訪問で施設の意向や環境面を確認し、日々の活動の中で無理なくできる支援を提案している。
	17	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	○		・訪問報告書・サービス提供記録を作成し、検証・改善に繋げている。 ・支援のポイントや課題をより分かりやすくできるよう、様式の改善を検討する。
	18	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		・訪問支援後、保護者と訪問先施設に状況確認を行い、更なる訪問支援の必要性等、適切な見直し・検討を行っている。
関係機関や保護者と	19	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		・支援に関わる職員間で具体的な支援内容・発達状況・課題等の情報共有を行った上で、代表者が会議に参加している。
	20	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		・医師・ソーシャルワーカー・児童発達支援管理責任者・児童指導員が各分野での窓口となり関係機関との連携を行っている。
	21	就園・就学時の移行の際には、保育所等や学校との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		・利用者の主な就学先と定期的に連絡会を開催しており、情報共有に努めている。 ・利用者の居住地域の就学相談担当や都教育委員会への情報提供を行っている。
	22	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	○		・外部講師を招いての研修の実施や、外部研修への職員の参加を促し、職員の資質向上に努めている。

の 連 携	23	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	○		・ソーシャルワーカーや児童発達支援管理責任者を中心に会議に参加している。
	24	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		・訪問支援前に保護者からお子さんの状況を聴き取り、題を確認している。訪問支援後に施設での様子や支援の方法などをフィードバックしている。
	25	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		・家族で利用できるプログラムや施設の情報があれば園内掲示している。
保 護 者 等 へ の 説 明 等	26	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		・契約の際に、契約書・重要事項説明書を用いて丁寧に説明している。 ・外国籍の方への説明が難しいため、対応の検討が必要。
	27	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	○		・事前訪問時に資料を持参し、主旨や目的について説明を行っている。
	28	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		・保護者との面談で意向を十分に確認し、個別支援担当職員とも相談しながら作成している。
	29	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	○		・児童発達支援管理者が丁寧な説明を行い、必要に応じて修正するなどして保護者からの同意を得ている。
	30	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		・訪問支援の際にご家族から聴き取りを行い、必要に応じて助言等を行っている。 ・ご家族からの相談は随時受け付けており、相談内容に合わせた専門職が助言等を行っている。
	31	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○		・ご希望に対して、地域資源等のご案内を行っている。
	32	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		・相談の内容に応じた専門職と連携して対応を行っている。ご意見・申入れについては契約時に窓口を案内し、ご意見等についてはケースワーカーと連携し、対応している。
	33	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		・HPで保育所等訪問支援事業の案内を行っている。
34	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		・個人情報は施錠できる場所に保管するとともに、面談時は個別に部屋を用意するなど、個人情報漏洩しないよう留意している。 ・「福祉局保有個人情報安全管理基準」及び「北療育医療センター城北分園個人情報保護方針」により適切に取り扱っている。	

	35	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		<ul style="list-style-type: none"> ・ 言語表出の少ない利用者へは、表情や仕草などから汲み取る、保護者から表出方法を聞き取る等して支援を行っている。 ・ 保護者とは必要に応じて面談等で情報伝達・共有を行っている。
訪問先施設への説明等	36	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	○		<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問支援に加え、リハビリ場面等の見学を受け入れるなど相談に適切に応じる体制を整えている。
	37	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	○		<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問支援前に事前の場面観察を行い、その際に訪問支援先と支援の内容について話し合いを行っている。 ・ 支援計画を訪問先施設と共有している。
	38	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	○		<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童発達支援管理責任者から丁寧な説明、支援内容の共有を行っている。
	39	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報は施錠できる場所に保管するとともに、利用者の情報を共有する際には、第三者が入れない部屋を用意してもらう等留意している。 ・ 「福祉局保有個人情報安全管理基準」及び「北療育医療センター城北分園個人情報保護方針」により適切に取り扱っている。
	40	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	○		<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談内容に適した専門職が助言を行っている。 ・ 訪問先施設の理念や要望を尊重し、施設の環境に合わせた支援方法を提案することで、信頼関係が築けるよう配慮している。
非常時等の対応	41	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		<ul style="list-style-type: none"> ・ 危機管理マニュアルに沿って対応することを契約時に説明している。 ・ 災害等緊急事態発生時を想定した訓練を定期的に行っている。
	42	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全管理に関する研修や緊急時を想定した訓練を定期的に行っている。 ・ 訪問しての支援のため、訪問先施設の安全計画に準じた行動を取るよう意識している。
	43	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		<ul style="list-style-type: none"> ・ 事案発生時には速やかにインシデントレポートを作成、関係職員間で共有し、再発防止に努めている。
	44	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		<ul style="list-style-type: none"> ・ 虐待防止研修の開催、自己点検等で職員の意識向上に努めている。
	45	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○		<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全対策について、保護者との面談で配慮点や支援方法の確認を行い、配慮が必要なケースについては支援計画に内容を記載した上で十分な説明と保護者の同意の確認を行っている。